

**第3期中期目標期間の教育研究の状況の評価に係る  
「実績報告書作成要領（案）」及び「評価作業マニュアル（案）」等  
に関する意見募集の結果について（概要）**

**1. 募集期間**

平成31年1月7日（月）～2月6日（水）（提出方法：郵送、電子メール、FAX）

**2. 意見総数**

180件（国立大学法人：40法人、大学共同利用機関法人：3法人）

・実績報告書作成要領（案）に関する意見	115件
・評価作業マニュアル（案）に関する意見	18件
・評価実施要項（案）に関する意見	3件
・全般	44件

**3. 主な意見の内容**

(1) 達成状況報告書について

○ 中期計画、小項目の記述内容 *[関連意見 17件]*

- ・「小項目の達成に向けて得られた実績」や「小項目の総括」の記述について、記載内容の具体的なイメージが不明であるため、どのようなことが記述されることを意図しているのか詳しい説明や具体的事例が必要である。
- ・達成状況報告書の「特記事項」において、「該当なし」と記載すると不利になる取扱いはあるか。
- ・達成状況報告書に「今後の課題」として記述があると不利になる取扱いはあるか。

○ 重点支援における機能強化の方向性に応じた取組 *[関連意見 8件]*

- ・「国立大学運営費交付金に係る重点支援における機能強化の方向性に応じた取組について、取組の内容と成果及びそれに関する文部科学省の評価結果を記述」とあることについて、4年間の状況を記載すると膨大な分量となるが、いつ時点の内容を記載するのかを明確にしていきたい。
- ・重点支援における機能強化の方向性に応じた取組に対する評価は、各国立大学法人の強み・特色を踏まえた大学の機能強化を目的としており、法人評価の趣旨・目的とは異なるのではないかと。各国立大学法人の自己評価結果を記載する達成状況報告書において、現行、目的とは異なる趣旨・目的で運用されている重点支援の結果を、報告書本文ではなく前文に記載される理由は何か。併せて、前文に記載するということは、評価対象とならない（重点支援の評価結果は教育研究に係る指標であっても、自己評価のエビデンスに使用できない）ということか。

## (2) 現況調査表について

### ○ 学系別の記載項目のガイドラインの公表時期 [関連意見10件]

- ・ 現況調査表の作成期間は第2期中期目標期間評価よりも短くなることを見込まれるうえ、ガイドラインが示されないと、現況調査表を作成することができないため、早期にガイドラインを完成し、公表することが望まれる。

### ○ 記載項目 [関連意見47件]

#### 【大学機関別認証評価との関係性】

- ・ 分析項目「Ⅰ 教育活動の状況」及び「Ⅱ 教育成果の状況」の「必須記載項目」は大学機関別認証評価の記載内容と重複しており、選択記載項目で示されている項目も合わせると、大学機関別認証評価で記載する項目は、不要とするか、具体的な説明の記述が不要な簡素な形式にして一項目にまとめ上げ、それ以外の項目について評価を行うべきでないか。

#### 【学系別の記載項目の構成一覧】

- ・ 「分析項目Ⅱ 教育成果の状況」について、選択記載項目の「学生による社会貢献」が工学系のみ記載があるのはどうしてか。他の学系でも該当する項目のように思われる。
- ・ 「保健系」の記載項目において、「教育」については「地域連携による教育活動/産官学連携」を、「研究」については「産官学連携による社会実装」を選択記載項目として、追加していただきたい。
- ・ 大学共同利用機関の教育・研究における重要な取組である「共同利用・共同研究による大学等への貢献」が記載されていないため、一覧に加えるべきではないか。
- ・ 大学共同利用機関については、研究だけでなく、大学の教育機能等の強化への貢献の役割も求められており、この点を特筆して記載するための記載項目が「研究の水準」に関する現況調査表の構成一覧になく、記入が難しい作りになっている。大学共同利用機関用向けに記載項目を用意するなどの措置について検討願いたい。
- ・ 教育関係共同利用拠点に認定された施設に係る共同利用の活動及びその成果の状況に関しては、記載項目を明示する、または別様式にするなど、当該拠点の性質を考慮した評価が行われるよう配慮願いたい。

#### 【記載項目の選択方法】

- ・ 現況調査表作成に当たり任意で選択する選択記載項目の選択の仕方によって、判定結果に有利・不利となることのないよう配慮いただきたい。
- ・ 選択記載項目の「その他」について、複数の「その他」を設定することは可能か。

○ 基本的な記載事項、第3期中期目標期間に係る特記事項 *[関連意見8件]*

- ・「基本的な記載事項」について、添付する資料が無い場合には、記述のみによる回答は可能か。
- ・「第3期中期目標期間に係る特記事項」について、「特になし」と記載しても分析項目ごとの水準判定の結果に不利にならないか。

(3) 現況分析結果の達成状況評価へ活用（加算・減算）について *[関連意見23件]*

- ・現況分析結果を数値として、中期目標達成状況の評価者の判定無しに、自動的に中期目標の教育、研究の中項目への平均点に反映されるのか。
- ・現況調査結果の数値化方法及び加算・減算の具体的な方法や具体的な割合など、加算・減算が達成状況評価に及ぼす影響の大きさについて示してほしい。
- ・既にある中項目の判定結果に対して、現況分析の結果から減算するという考え方は結果的に中項目判定を覆すということであり、達成度評価という観点から「減算」は不適切だと考えられ、「加点」方式が適切と判断される。

(4) 中期目標期間終了時評価の取扱いについて *[関連意見7件]*

- ・「顕著な変化」について、どのような場合が該当するのか事例を示してほしい。
- ・2年間で実施予定のことで宣言したことは、6年間終了時に実際の実績と比較されたり、比較によって加点減点などされたりするか。

(5) 研究業績説明書の提出期限について *[関連意見3件]*

- ・年度始めの繁忙期に、3月までの研究業績を反映させた研究業績説明書を作成するには時間が不十分であるため、提出期限を再考願いたい。

## 4. 意見等を踏まえた修正

### (1) 質の向上の状況の分析

〈実績報告書作成要領の修正〉

≪意見の内容≫

- ・ 必須記載項目ごとの分析において、「学部・研究科等の目的に照らして、学部・研究科等の取組や活動、成果の状況がどの程度の質にあるのかという視点で、質の向上の状況を含めて分析し、記述してください。」とされているが、判定方法の見直しがなされる予定であるのに、この記載では不親切ではないか。例えば、「質の向上の状況の分析に当たっては、第2期中期目標期間終了時点と評価時点での質の向上の状況について記述してください」など、きちんと記載すべきではないのか。



(対応)

上記の意見等を踏まえ、国立大学法人等が誤解を招かないよう、以下のとおり修正する。

また、「学系別の記載項目のガイドライン」においては、質の向上の状況も含めて詳細な内容を示すよう検討を進める。

#### 【修正内容】

(実績報告書作成要領 10、11 頁「3 「教育の水準」の分析」、13、14 頁「3 「研究の水準」の分析」)

##### 『(1) 必須記載項目ごとの分析

国立大学法人は、前記の分析項目の必須記載項目ごとの状況について、学部・研究科等の目的に照らして、学部・研究科等の取組や活動、成果の状況がどの程度の質にあるのかという視点で、第2期中期目標期間終了時点と評価時点での質の向上の状況を含めて分析し、記述してください。

##### (2) 選択記載項目ごとの分析

国立大学法人は、前記の分析項目の選択記載項目ごとの状況について、学部・研究科等の目的や特徴、特色等に即して、選択記載項目を任意で選択し（複数選択可）、学部・研究科等の取組や活動、成果の状況がどの程度の質にあるのかという視点で、第2期中期目標期間終了時点と評価時点での質の向上の状況を含めて分析し、記述してください。』

## (2) 研究業績の選定の判断基準

〈実績報告書作成要領の修正〉

《意見の内容》

- ・ 現況調査表のイメージ（案）で示されている「研究」の分析項目Ⅱには、「学部・研究科等の目的に沿った研究業績の選定の判断基準」を記載するようになっている。記載が必須ならば実績報告書作成要領（案）にもきちんと明記すべきである。



（対応）

上記の意見等を踏まえ、国立大学法人等が誤解を招かないよう、以下のとおり修正する。

【修正内容】

（実績報告書作成要領 14 頁「(3)「基本的な記載事項」及び「第 3 期中期目標期間に係る特記事項」）

『 「基本的な記載事項」と「第 3 期中期目標期間に係る特記事項」の内容は、以下のとおりです。現況調査表の分析項目Ⅱ「研究成果の状況」の作成に当たっては、「研究業績説明書」に示した学部・研究科等の目的に沿った研究業績の選定の判断基準の内容を記載してください。』

## (3) 個性の伸長に向けた取組、戦略性が高く意欲的な目標・計画

〈実績報告書作成要領の修正〉

《意見の内容》

- ・ 達成状況報告書のイメージ（案）にあるように、「個性の伸長に向けた取組」と「戦略性が高く意欲的な目標・計画」はそれぞれ項目を立てて、それぞれ記述するという理解で間違いないか。一読してわかりづらいため、修正願いたい。



（対応）

上記の意見等を踏まえ、国立大学法人等が誤解を招かないよう、以下のとおり修正する。

【修正内容】

（実績報告書作成要領 16 頁「1 法人の特徴の記載」）

『 「個性の伸長に向けた取組」については、法人の個性の伸長に向けた主体的な取組の内容を記述し、関連する中期計画番号を明記してください。

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」については、法人評価委員会に認定されたユニットごとの概要を転記し、関連する中期計画番号を明記してください。

~~なお、法人の個性の伸長に向けた主体的な取組の内容を「個性の伸長に向けた取組」、法人評価委員会に認定された「戦略性が高く意欲的な目標・計画」を記述し、それぞれに関連する中期計画番号を明記してください。~~』

#### (4) 機能強化の方向性に応じた取組

〈実績報告書作成要領、評価作業マニュアルの修正〉

≪意見の内容≫

- ・「国立大学運営費交付金に係る重点支援における機能強化の方向性に応じた取組について、「個性の伸長に向けた取組」の項目中に取組の内容と成果及びそれに関する文部科学省の評価結果を記述」とあることについて、4年間の状況を記載すると膨大な分量となるが、4年分を記載するのか、あるいは最新の年度（2019年度）のものを記載するのか、いつ時点の内容を記載するのかを明確にしていきたい。



(対応)

「国立大学運営費交付金に係る重点支援における機能強化の方向性に応じた取組」について、達成状況報告書の「個性の伸長に向けた取組」の項目中に当該取組の内容と成果及びそれに関する文部科学省の評価結果の記述は求めないこととする。

なお、機構の評価者が評価するに当たっては、基礎資料として「国立大学法人運営費交付金の重点支援の評価結果」を活用することとする。

これらに伴い、以下のとおり修正する。

##### 【修正内容①】

(実績報告書作成要領 16 頁「1 法人の特徴の記載」)

『 ~~また、国立大学運営費交付金に係る重点支援における機能強化の方向性に応じた取組について、「個性の伸長に向けた取組」の項目中に取組の内容と成果及びそれに関する文部科学省の評価結果を記述し、それぞれに関連する中期計画があればその番号を明記してください。~~ 』

##### 【修正内容②】

(評価作業マニュアル 10 頁「2 作業の流れとスケジュール」※13 頁も同様に修正)

『事務局から各評価者に以下の評価資料等を電子媒体で送付。』

- i) 国立大学法人等より提出された「中期目標の達成状況報告書（別添資料・データを含む）」
- ii) 基礎資料「データ分析集」※1
- iii) 基礎資料「入力データ集」※2
- iv) 基礎資料「大学機関別認証評価結果」等※3
- v) 基礎資料「国立大学法人運営費交付金の重点支援の評価結果」
- vi) ~~v) 基礎資料「現況調査表」~~
- vii) ~~vi) 基礎資料「研究業績説明書」、「研究業績水準判定結果」及び「研究業績水準判定結果一覧表」~~
- viii) ~~vii) 「書面調査シート（様式）」（主担当のみ）※4~~』

## (5) 達成状況報告書の特記事項

〈評価作業マニュアルの修正〉

≪意見の内容≫

- ・法人側が記載した特記事項の分析が評価作業マニュアルに記載されていない。特記事項を分析に用いるのであれば、その旨を評価作業マニュアルに記載すべきである。用いないのであれば、特記事項を書かせるのではなく、重要な点に下線を引くなど、作成の負担軽減に努めて欲しい。



(対応)

評価者が分析するに当たっては、達成状況報告書における「特記事項」の記述を参考とすることを想定しており、上記の意見等を踏まえ、以下のとおり修正する。

【修正内容】

(評価作業マニュアル 17 頁「イ 中期目標 (小項目) ごとの進捗状況の分析・判定」)

『 また、達成状況報告書における特記事項の記述を参考にしつつ、小項目に照らして、当該小項目の下に定められている中期計画の「実施状況」及び「小項目の達成に向けて得られた実績」から「優れた点」及び「特色ある点」を抽出し、小項目の判定において、【5】判定の判断の基準における「特筆すべき実績」、【4】判定の判断の基準における「優れた実績」として認められるかどうかを判断する要素としてください。』